

令和５年度第２回 熊本市地域包括支援センター運営協議会会議要旨

- １ 日時 令和５年１０月２７日（金）
- ２ 場所 熊本市中央公民館 ７階ホール
- ３ 出席委員 大道友美、貴田雄介、小山登代子、田口慶治、田中弥興、長尾和好、藤井美千代、藤本雅士、本庄弘次、松川あゆみ（五十音順、敬称略）
- ４ 議事 （１）地域包括支援センターの選考結果について
（２）応募法人のいない北１圏域への対応について
- ５ 報告 第１回運営協議会での質問等への回答について

○事務局より

石橋会長から欠席の御連絡あり。地域包括支援センター運営協議会運営要綱第４条第３項に基づき、進行は、副会長へ依頼。

６ 議事記録等（要旨）

議事（１）＜地域包括支援センターの選考結果について＞

＜事務局から説明＞

○貴田委員

議事１の資料の中で４番のヒアリング審査の時間に１５分から３０分と幅があるのはなぜか

○事務局

１５分をひとつの区切りとしてはいましたが、法人から話を聞く中で長くなったということです。１５分の余裕をもたせてヒアリングの設定をしていたので時間が許す限り、法人さんのご意見等を伺いました。

○本荘副会長

ささえりあの経営状況とか職員が集まらないという状況が厳しいというのは評価の中で見えるのか？

○事務局

職員の状況につきましては一覧表の大項目２番、職員の状況というところで評価をさせていただいておりますが、大体の法人で、我々の求めている仕様以上に職員を揃えてくださ

っていたという状況でございます。

法人の状況が大項目の4番でございます。財務運営状況等につきましては特段、問題はなかったと思っておりますけれども、東1だけが提案書の記載が余りなくて、よく分からなかったというところで減点させていただいたというところでございます。

全ての法人が資産等含めて黒字の状況ですし、今後6年間の運営に向けては問題がないものと考えております。

○本庄副会長

確かに職員の考え方や人間像は分からないですね。なぜこんなにしつこく言うかという、途中でダメになってしまったら現場が困るので、そういったことが維持できるBCP体制ができているかについても今後入れていただければと思います。

○ほかに意見はないでしょうか？

<了承>

議事（2）<応募法人のいない北1圏域への対応について>

<<事務局から説明>>

○本庄先生

12月にもう一度この会を開くということですね。

○事務局

そうなります。よろしくお願い致します。

○本庄副会長

応募がなかったというのは経営が厳しいとか何か要因があるのでしょうか。

○事務局

現行法人さんに3度、協議をさせていただいたところなのですが、現行法人さんとして、先ほど先生からも御指摘があったとおり、6年間の人の手当てというものが植木圏域では厳しくなっているというのが今回、応募が出来ない最大の要因です、というお答えをいただきました。

その点につきましては、我々も、各団体に働きかけをして支援をさせていただきますよ、というお話をいたしました。現時点ではちょっと不安が残るということで、辞退という結果になったという事でございます。

○本庄副会長

最悪12月までに見つからなかった場合の伝手とかはあるのでしょうか。

○事務局

いろいろ考えなければいけないのですが、可能な限り現行法人さんに延長をお願いする。6年間ではなくて、次の法人のめどがつくまでお願い出来ないか等、そういう交渉をしていかなければならないのかなと思っております。

その上で地域包括支援センターの法人の要件等を、緩和させていただいた上で、実際に受託する法人を可能な限り速やかに、見つけたいと思っております。なので、ささえりあをやってもいいよという法人を御存じで、教えていただければ、すぐにお話しに行きますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○本庄副会長

どうしてもやむを得ない場合、よその圏域の中の法人が協力するのは不可能なのか

○事務局

そこも含めて検討が必要なのだろうと思っております。

ちょっと説明が漏れていましたが今回、26圏域につきまして、1法人の入れかわりが発生しております。

中央4圏域ですが、これまで手を挙げていただいていた法人様が、今回は辞退をされるということで、NPO法人おーさあ様が、急ぎ応募くださったという状況がございます。その対応も含めて検討が必要なのかなと思っております。

○貴田委員

受託ですが、1団体ではなくて、2団体、3団体が共同でやることはルール上可能なのでしょうか。

○事務局

可能でございます。それを含めた上でその連携体制がすぐに構築できるかという問題はありますが、そういうお声がありましたら、我々としても積極的に受入れをしたいと思っているところでございます。

○本庄副会長

まだまだつてはあるということですね。

○事務局

そうですね。それが実を結ぶかという問題はございますが、引継ぎいろいろな形で検討を進めさせていただきたいと思っております。

○本庄副会長

他にご質問等がなれば承認ということによろしいでしょうか。

<了承>

未解決の問題ですので、状況については、逐一教えていただければと思います。12月にそういう話があれば、その時点でどうなっているか事前に教えてもらえればと思います。

報告 第1回運営協議会でのご質問等への回答について

○事務局

《事務局から説明》

○大道委員

実施内容に認知症介護にすることがあり、圏域の医師や消費者センター職員等が講師を務められたとありますが、認知症看護については、県内に認定看護師がいろんな分野で在籍しているので、必要な時はお声がけ頂けたらと思います。

○事務局

ありがとうございます。ご相談させていただきます。

○本庄副会長

いろんな講演会があっているが、先ほどあったDVの件で、ご主人が手を挙げてしまって、いったん説明すると納得はされるが、疲れるとまた起こるということで、物理的に離すような時間を作るとか継続的な支援が必要となる。例えばこういう情報が集まったなら、ささえりあで集まってこれは続けていこうとかこれはもうやらなくていいねとかそういった話し合いが必要と思う。

あとDVの問題がテレビとかでも出ているが、困ったときは認知症の専門家や精神科の専門家に相談するとか、熊本ではそういった事例ないとありがたいが、そういった件のフォローアップをしっかりとしないといけないと思う。そういった情報はそちらには入っていないのでしょうか。

○事務局

ただいまの御質問でございますが、家庭内での虐待等につきましては、通常、地域包括支援センター、状況によっては警察等に連絡がいきます。その後、各区の福祉事務所、福祉課

に速やかに情報が伝達されます。そこで各区福祉課のほうで適切に、例えば虐待が継続的に行われ、奥様の生命や健康、心身の状態に悪影響を及ぼすという判断になりましたら、状況によっては、権限を行使して措置をし、養護老人ホーム等で安全に生活をして頂けるような決定を行い支援をしています。

○貴田委員

報告資料3の家族介護者支援について、南区では30件、東区では9件となっており、実施に対する姿勢が違うのかなと感じている。そこはマンパワーの問題もあり、家族介護支援まで手が回っていないという状況もあるのかなとも思う。1番の虐待の資料を見ると、施設での虐待は4件に対し養護者による虐待は84件と数に開きがあり、これを見るだけだと家族でみていると負担が重くて、施設で任せられると負担が分散されてリスクが少なくなっているようにも見える。家でみている人について、経済的な事情で施設に入れないということもあるのかなと感じて、そういう方についてはどういった支援があるのでしょうか？

○事務局

いろんな支援の形があると思います。生活保護の利用ですとか、生活困窮者自立支援法による支援ですとか。我々が持ってですね手段としましては、養護老人ホームへの入所措置というのもあるというふうに思っています。養護老人ホームまだ空きがあるようですので、どうしても自宅での介護が難しいとなった場合には、かつ、ある程度の介護の必要性もあるとは思いますが、養護老人ホームの活用というのも一つ視野にあるのかなと思っています。

あとは、そこまでいなくてもショートステイの利用とかデイサービスの利用とかで、介護負担を介護しなくてもいい時間をつくるということが、非常に大事だと思いますので、実際に虐待のケースがございましたがそこに関わる専門職が一丸となってその解消に向けて取組んでいくと思っています。

○本庄副会長

今おっしゃった経済的な問題について、実際はお金はあるけども認知症で管理ができなかったり、成年後見人の問題もあったり、そういうものが進んでいるのかということもあると思うが、いろんな広い視点から情報収集していただいて、今後も虐待の問題とかとかいろんな問題に対して情報を教えてもらえればと思います。

○事務局

権利擁護の部分につきましては、熊本社会福祉協議会様と連携をした取組を進めておりまして、熊本市成年後見センターというものを熊本社会福祉協議会のほうに委託して開設をしております。それに伴って、成年後見に関する市民の方からの相談にも応じております

ので、そういったセンターの周知に努めながら、対応してまいりたいというふうに思っています。

○本庄先生

最近身近に起こったので話しますと、地震で被災され家が潰れた方が、市営住宅に安く入っており、助かっていたが、そういう人たちがやっと施設に入ったと思ったが莫大なお金がかかって困っているという相談を受けことがあります。その辺を考えると人のためとやっていることが逆効果していることもあるので、その辺もしっかり見ていかないとはいけません。

他にご意見等がありますか。現場で困っていることとか、この場でぜひお伝えしたいこととか。

○藤井委員

認知症の人と家族の会では家族介護者支援として家族の方の集いと、御本人自身が活動に参加される集いが、カフェを入れると毎週土曜日と月1回の日曜日に開催されています。私はこのコールセンターに関わって長くはないのですが、家族の集いや認知症カフェの開催は人手不足等があり難しいだろうと想像しています。

月1回のコールセンターでの周知活動として包括支援センター等を回らせていただいておりますが、先週南区のささえりあに行ってきました。そこで集いの場がどれくらいあるのかお尋ねしたら、やはり地域包括支援センターによって差がありました。南区は12か所と書いてあるところについて、人材がたまたまいるということかもしれません。スタッフではなくボランティアという形で関わっていらっしゃるという話もお聞きました。サポーター養成講座とかは活発にお聞きしますが、その後のその方々が協力する場所を設定していく方がささえりあの力にもなりますし、人材確保することにも影響が全然違うのではないかと思います。

集いに来られている方に聞くと、笑えるのはここだけなんですとか、もう家に帰ったらしょんぼりしていますとか、やはり共感出来る空間があることが認知症の方が施設に入らずに在宅での生活をできるだけ長く過ごしていくための大事なポイントなんだと感じています。なのでささえりあの方々が支援を中心的にやるということは難しいとは思いますが、そういう人材を見つけたりとかをやっていると、今後認知症の方はもっと増えると思いますし、共生していく時代ですので、この部分に力を入れていただければと思います。

先日ささえりあの方に研修という形で、コールセンターに来られた時に、どんなことが一番大変かをお聞きました。支援が必要なのに拒否される方にどう対応したらよいのかということでした。オートロックのマンションであったり明らかに何か問題あるけれどもお亡くなりになるまで気が付けないというケースもあるようですので、ヒアリングの中で何かそういうお話があればお聞きかせください。

○事務局

確かにご本人が、支援を拒否されるケースはよくあります。認知症からはそれですが、周りから見れば、何か障がいを患っておられて支援が必要だと思いうけれども、ご本人が障がいを受入れていないケースにおいてどう支援をしたらいいのかというのが一つ課題になっております。障がい者という方々も高齢化していて、障がいを抱える高齢者というのが支援の対象に今、上がってきています。

8050問題とか、9060問題とか言われていますが、そういった方々の支援をどう効果的にやっていくのかを、ささえりあの職員と障がいの方の市内に9か所ございます障がい者相談支援センターで合同研修会を開催しました。お互いの制度の話で、障がいの方の支援は、まずは本人が障がいを受入れてからでないと支援が出来ないとの事でした。高齢のほうは高齢者を見て困っていると思うとやはり助けたくなる、手を出したくなるというところがございます。そこで、どういう支援が効果的なのかというところをお話ししながら進めていきたいなと思っています。

あと、先ほどの認知症サポーターの件ですが、今、熊本市として養成をさせていただいているところです。熊本県が筆頭となり、県内にも非常に多くのサポーターの方々がいらっしゃる状況にあります。実際にこの方々が活動につながっていないケースも多いのかなと思っています。今はまだ全区ではなく、モデル的にやっているのですが、認知症サポーターの方々が、具体的に活動するチームとしてチームオレンジというものを厚労省と、県の方で掲げておられます。そのチームオレンジを熊本市内でも作るという動きがあり、熊本市の認知症地域支援員という役割の者を中心に取組みを進めさせていただいております。それで良い事例ができれば横展開を図っていき、市内全域において認知症に優しいまちづくり、というものにも取組んでいきたいと思っています。引き続きご支援をよろしくお願い致します。

○本庄副会長

一つの提案ですが、私は地域の社協長をしておりまして、運動会を地域でやったのですが、ある町内がこどもが一人もいない。出場者も100名切っているから今年は参加できないという町内があった。そこを調べたら市営住宅のある町内で、そこには高齢者が多くおられるがみんな一人暮らしで動けない。そういった時に認知症サポーターの方でもいいので移動だけでも手伝ってもらえたら、認知症に限らず高齢者が助かると思うので、そういう支援もあるのかなと感じました。とにかく今一番移動が困っていると思うので、そういうことを支援していただくとサポーターとして活きるのではと感じました。

○小山委員

民生委員の地域活動で一番頼りになるのがささえりあです。これは全国民児連のデータでもに言えることです。民生委員にとって包括の存在はとても心強く思っているが、その中において北 1 がいないというのは非常に困ると思うので是非ともその対応についても頑張ってください。

余談ですが民生委員の活動の中で一番関連が深いのは地域包括支援センターですが、一番関連が薄いのが児童相談所でした。これからこどもまんなか社会ということで児童との関連ももう少ししなければいけないと思っている。それに合わせてヤングケアラーについてははつらつプランにも明記されるのではと思うが、民生委員が学校を訪ねた際に今までは学校は情報を出したがない状況でしたが、現在いじめや虐待、不登校が増えている中で、学校の対応だけでは無理な状況になっており、学校からも地域へ、家庭訪問をしてほしい等色々な相談や要請がきています。評価の中で地域との連携もありましたが、ある程度差があるということで評価点の高いところはなるほどそうだなと思っておりませんが、活動をする関係機関と連携については行政の方で押し上げていただいて、情報の共有を働きかけていただきたいと思います。民生委員については守秘義務があり、他に話すようなことはございませんので。とにかく北 1 に関してはしっかりお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○本庄副会長

他にご質問が無ければ以上を持ちまして議事を終了させていただきます。

閉会